

令和2年度（2020年度）第2回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日時：令和2年（2020年）11月17日（火）

午後1時30分から3時30分

場所：宝塚市役所2階 2-4・5会議室

確認 第1回会議資料に関する質問の回答について

書面開催となった第1回の資料について、各委員から寄せられた質問に対し、事務局から回答を配布したうえで説明した。

<主な質疑・意見>

- （会長） 平成19年度以降の資格証明書を交付しないという方針や平成5年度からの保険税の資産割廃止について、議会や運営協議会の議事録は残っていないのか。
- （事務局） 資格証明書については、保存年限が切れているため方針の変更に関する文書は確認できず、そもそも方針の変更ではなく単に交付しないという取り扱いの場合には、事務として文書を作成していない可能性もある。議事録については確認させていただく。
- （委員） 資産割の廃止については、市外所有の固定資産の把握不可が主な理由と推測するが、多様な加入者がいる中で、所得割だけでなく資産割も組み合わせることで、低所得者へのしわ寄せが緩和されるという考えから、復活検討をと意見させていただいた。
- （会長） 個人的には資産割はなくていいと思っているが、今後の参考のために、当時の記録があれば教えてほしい。
- （委員） 事務局から案内のあったように、収支見込を提示する場合は、時点間の比較をしやすいように、基金を取り崩すものと取り崩さないものの2種類を示してほしい。
- （委員） 今後の保険税の改定を検討するに当たって、保険税収入の見込は大きな前提となることから、決算で大きく上振れすることがないように、被保険者数や収納率の見込など組み立て方を修正してほしい。
- （事務局） 自治体予算の制約として、歳入を越えた歳出はできないため、確実に入る額で見た結果、全体50億円のうち3億円とはいえず上振れとなっている。
- （会長） 収支や赤字の予測において3億円は大きい。保険給付に比べると保険税の予測は難しくないのでは。ただ、ほとんどが収納率の改善によるものだとしたら、いい誤差と言えるので、調べておいてほしい。
- （会長） 保険税収入の上振れにより、改定検討の大きな前提である財政調整基金が見込ほど減っていない。やはり保険税収入の見込を見直していただかないと。
- （会長） 保険者努力支援制度については、点数と交付金の獲得以前に、医療費の適正化と収納率アップによる保険財政の健全化と保険税の値上げ抑制がそもそもの目的であることを理解して取り組む必要がある。
- （委員） 交付金が増えればその分保険税を下げるくらいの認識でないと、取組が進まないのでは。具体的などころでは、薬の余剰解消など調剤と服薬の適正化をすることで、医療費を下げるとか。
- （委員） 医師会から見た宝塚市の特徴として、大阪など市外で健診を受けている人が多い、元々薬を飲まない人が多く取組の実績もあって多剤併用などは他地域ほど問題化していない、がん検診の受診率は低いのがんや脳卒中で亡くなる人は少ない、総じて健康で長寿で医療費が低い、ということが挙げられる。
- （会長） 県単位化によって、医療費の低さという結果よりもそれに向けた取組が評価されるようになっていくところが悩ましいが、適応して保険者の負担増を抑制しないといけない。
- （委員） 多剤併用などはそもそも自治体ごとではなく県全体で取り組んだほうがいい。

議題1 保険者努力支援制度の取組について

令和3年度保険者努力支援制度審査結果について、配布した全体と個別の資料を基に、事務局から説明した。

<主な質疑・意見>

- (事務局) 会議の前半で出た質疑について、令和元年度の決算を確認すると、上振れのうち約2億円は収納率アップによるもの。残りは被保険者数や所得などを要因とする調定額の増によるものと言える。
- (委員) 保険税収入を見込むに当たって、収納率について計画上の目標に基づいているとのことだが、目標よりも実績が上回っているのであれば、実績を踏まえて見込むべきだし、目標も見直すべき。

報告 その他

事務局より、追加であったマイナンバーカードと保険証の一体化に関する質問に回答し、今後の運営協議会の日程と主な内容について説明。

<今後の日程>

- 第3回 令和2年12月23日(水)
主な内容 令和3年度の国民健康保険事業の財政運営について(諮問)
- 第4回 令和3年1月中旬
主な内容 令和3年度の国民健康保険事業の財政運営について(答申予定)

- (会長) これで、本日の運営協議会は終了とする。